

# 令和5年度 第4回 世田谷区長 定例記者会見

令和5年9月8日  
世田谷区

# 世田谷の夏の風物詩「第44回せたがやふるさと区民まつり」の開催結果について

- ・ 日時 令和5年8月5日（土）、6日（日） 午前11時～午後7時
- ・ 会場 若林公園、松陰神社、国士舘大学世田谷キャンパスの一部
- ・ 来場者数 52,000人
- ・ 救護者数 14人（内、軽度の熱中症3人）



# これからの世田谷の保健福祉を考えるシンポジウム 「誰一人取り残さない世田谷をつくろう」を開催しました

開催日：令和5年9月7日（木） 会場：玉川せせらぎホール（オンライン配信も実施）

## プログラム

### 第1部

#### 4つの計画素案の概要説明

「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」  
「第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」  
「（仮称）せたがやインクルージョンプラン」「健康せたがやプラン（第三次）」

### 第2部

#### 基調講演「これからの世田谷の福祉に求められるもの」

≪講演者≫ 中村 秀一 氏（世田谷区地域保健福祉審議会会長）

### 第3部

#### パネルディスカッション「誰一人取り残さない世田谷をつくろう」

≪コーディネーター≫ 中村 秀一 氏

≪パネリスト≫ 五十音順・敬称略

- 岩永 俊博（世田谷区健康づくり推進委員会会長）
- 河野 由香（池尻あんしんすこやかセンター管理者）
- 田邊 仁重（世田谷区社会福祉協議会自立生活支援課長）
- 坂 ますみ（世田谷区肢体不自由児者父母の会会長）
- 保坂 展人（世田谷区長）

これからの世田谷の  
保健福祉を考えるシンポジウム

**誰一人取り残さない  
世田谷をつくろう**

開催日  
**9/7 (木)**  
18:30~20:30  
(開場 17:30)


会場  
**玉川せせらぎホール**  
※zoomウェビナーからも  
視聴可能

参加費 **無料**

「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」  
「第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」  
「（仮称）せたがやインクルージョンプラン」「健康せたがやプラン（第三次）」シンポジウム  
区は、令和6年度（2024年度）を初年度とする。区民の健康・福祉にとって大切な4つの  
計画を新たに策定します。  
近年、複数の障りごとがありながら支えを受けていない人や世帯、経済的な困難を背景に  
様々な問題に直面する人や世帯など、“制度の隙間”や“既存の制度の支えでは不十分で  
あった”課題が顕在化しています。  
誰もが世田谷区で安心して暮らすために、どのようなことが必要でしょうか。  
これからの世田谷の保健福祉について一緒に考えてみませんか。

主催：世田谷区

世田谷区  
SETAGAYA CITY



第2部

地域保健福祉審議会会長の中村秀一氏に、「これからの世田谷の福祉に求められるもの」をテーマに基調講演をしていただきました。



第3部



高齢、障害、健康づくり、生活困窮の各分野からお招きしたパネリストの皆様と、「誰一人取り残さない世田谷」をつくっていくために今後世田谷区に求められることを議論しました。

# 令和5年9月11日より「世田谷区防災ポータルサイト」を開設します。

【サイトイメージ】

【主なコンテンツ】



## ●緊急情報

区内で発生した災害に関する避難情報などの緊急情報を掲載します。

## ●避難情報

区内で発令した避難情報（高齢者等避難、避難指示等）を掲載します。

## ●避難所情報

災害発生時に開設している避難所を掲載するほか、最寄りの避難所までの距離や現在地からのルート、混雑状況を調べることができるほか、平時においても区内各避難所の場所等についてご確認いただけます。

## ●GIS地図情報

地図システムを活用して、区のハザードマップや避難所などの各種防災施設をWEBの地図上で重ねて表示、閲覧することができます。

# 令和5年度「車座集会」実施状況



## 参加人数

合計

**514** 人

※9月8日現在  
(21地区の合計)

▶ 前回 (令和元年度)

合計 **512** 人

## こんな意見がありました

関東大震災から100年を迎える。  
在宅避難の呼びかけを強化してほしい。



上町地区 車座集会  
**防災への意識**



### SNSの活用

町会の活動を支えるため、既存のアプリの活用だけでなく、独自のアプリを作っていきたい。

若者を巻き込んだ楽しいプログラム  
や取組みを増やしてほしい。



**学生の参加増**

# 令和5年度「車座集会」今後の開催日程

開催日	時間	地区名	会場
9月9日(土)	午前10時～正午	上野毛	上野毛地区会館
	午後2時～午後4時	深沢	深沢区民センター
9月10日(日)	午前10時～正午	砧	山野児童館
	午後2時～午後4時	太子堂	太子堂区民センター
9月23日(土)	午前10時～正午	九品仏	九品仏まちづくりセンター
9月24日(日)	午前10時～正午	二子玉川	二子玉川まちづくりセンター
	午後2時～午後4時	上祖師谷	粕谷区民センター

6月～9月

Step 01

# 車座集会

- 地区課題(地区アセス)
- 地域課題

反映



11月

Step 02

# タウンミーティング

- 車座集会で出た意見
- 地域経営方針素案

反映



# (仮称) 地域経営方針



# 令和5年度「タウンミーティング」開催日程

地域	開催日	時間	会場
世田谷	11月5日(日)	午前10時～正午	世田谷区役所第3庁舎ブライトホール
烏山	11月8日(水)	午後6時～午後8時	烏山区民会館ホール
玉川	11月10日(金)	午後6時～午後8時	玉川せせらぎホール
北沢	11月11日(土)	午後2時～午後4時	北沢タウンホール
砧	11月25日(土)	午後2時～午後4時	成城ホール集会室

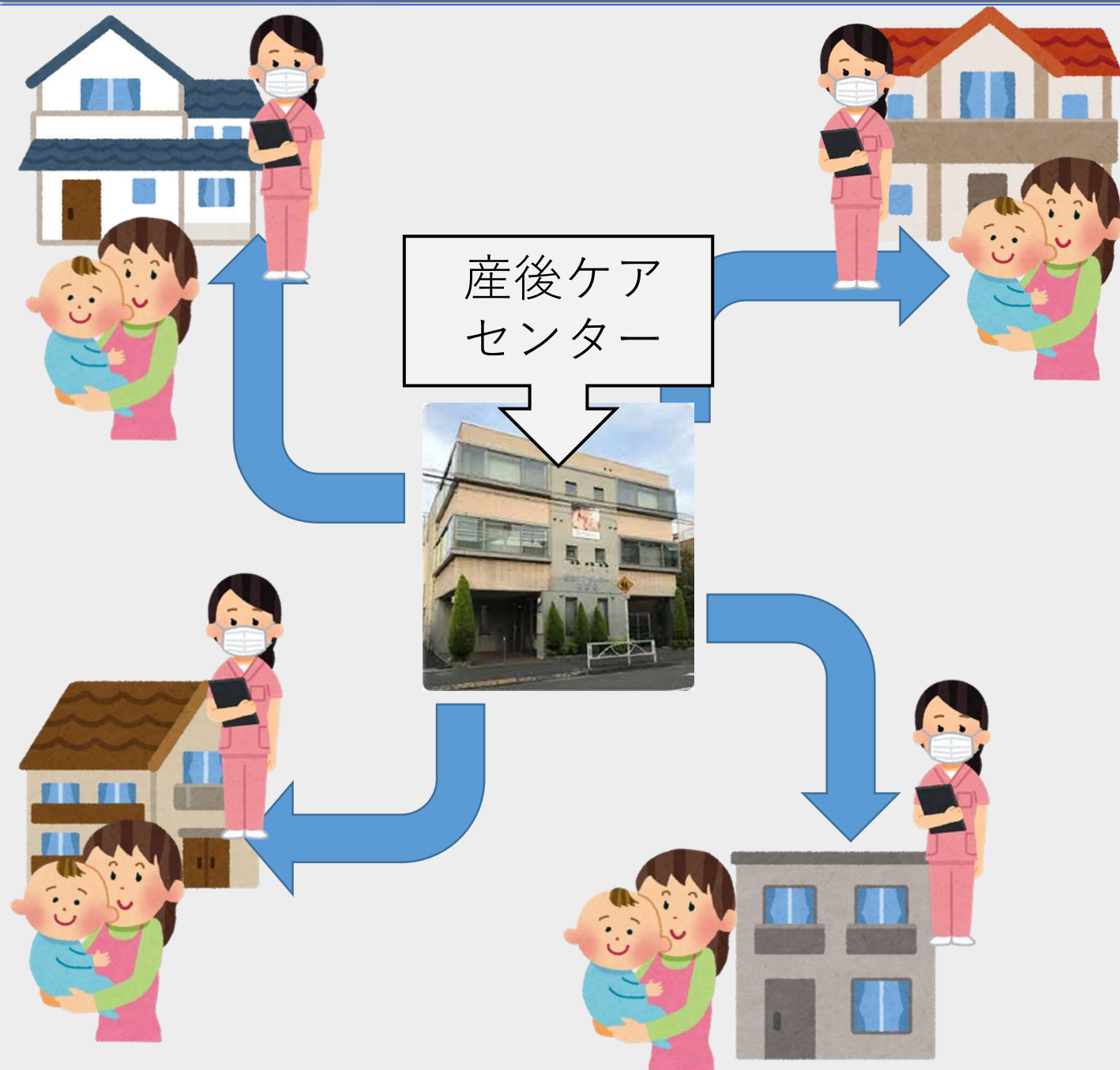
# 産後ケア事業 アウトリーチ（訪問）型開始について



世田谷区における従来の産後ケア事業		
類型	ショートステイ（宿泊）	デイケア（日帰り）
内容	母体ケア、乳児ケア、育児相談、授乳相談、沐浴指導	
利用対象	産後4か月未満の母子	

課題1：施設が遠方にある母子にとって利用しづらい。

課題2：ハード面の条件等から、産後4か月以降の受入が難しい。



## アウトリーチ型事業の概要

- ・実施体制：区立産後ケアセンターの助産師
- ・受入人数：1日あたり母子3組まで
- ・内容：母体ケア、乳児ケア、育児相談（自宅環境に合わせた育児の工夫）、授乳相談（就業後の授乳）、離乳食相談など
- ・対象者：産後1年未満の母子（1回の訪問につき2時間程度を想定）
- ・利用料：1回あたり2,000円  
※非課税世帯・生活保護受給世帯は減免あり
- ・開始時期：令和5年10月

区内全域で利用可能

# 世田谷区本庁舎等整備工事における工程遅延に係る経緯等報告書（2・3期工事）等の検証結果について

## 【大成建設による工期延伸の主な理由】

大成建設への質疑により、以下を確認した。

- ①大成建設が、入札時の技術提案として示した全体工程表は、詳細検討が不足していた。
- ②大成建設は、契約後も詳細検討を行わず、着工後2年経過した時点で1期工事の残工事が成り立たないことを認識し、このたびの2期及び3期の工程再検証に至った。

## 【検証委員会による延伸工期短縮2.75か月の内訳】

### 2期工事

- ・解体工事着手時期の見直し (▲0.25か月)
- ・コンクリート打設作業可能時間の見直し (▲0.5か月)
- ・検査期間の見直し (▲0.5か月)

### 3期工事

- ・コンクリート打設作業可能時間の見直し (▲0.25か月)
- ・検査期間の見直し (▲0.5か月)
- ・中央区道の道路占用 (▲0.75か月)

# 世田谷区本庁舎等整備工事における工程遅延に係る経緯等報告書（2・3期工事）等の検証結果について

## 【2・3期工事の工期延伸期間の短縮効果】

	契約時	7/14 大成建設 申し入れ工期	検証委員会 検証後の工期	延伸工期の短縮効果
2期工事	25.5か月	32か月	<b>30.75か月</b>	▲1.25か月
3期工事	25か月	33か月	<b>31.50か月</b>	▲1.50か月



**全体工期  
2.75か月短縮※**

※構造設計の変更を伴う項目の検討を継続し、さらに1.25か月の短縮を目指す。

## 【今後の予定】

- ・構造設計の変更を要する項目は、大成建設と設計者による詳細検討及び構造設計変更に伴う行政手続き等が必要であることから、継続して工期延伸期間の短縮を検討する。
- ・令和6年3月下旬を目途に、2期及び3期の工期延伸の短縮期間を見極め、以降、全体工期を変更する変更契約を大成建設と締結する。

# 世田谷区本庁舎等整備工事の1期工事完成日の再延伸に伴う違約金等の協議状況について

## 【1期工事の完成予定日の変更について】

区は、大成建設からの申し出に基づき、右記①の遅延違約金を徴収して、本契約の1期工期を、令和5年9月29日から令和6年3月29日に延長する。

## 【1期工事完成日延伸に伴う違約金等について】

- ① 工程延伸に伴う遅延違約金（1期工期分）
- ② 技術提案不履行に伴う違約金
- ③ 1期工事完成日延伸に伴う損害賠償
- ④ 1期工事完成日延伸に伴う見えない（数値化が難しい）部分の損害賠償

## 【違約金等の支払いについて】

上記①及び②の違約金は、本工事請負契約約款に基づき、1期工事代金の支払い時に相殺する。

# 世田谷区本庁舎等整備工事の1期工事完成日の再延伸に伴う違約金等の協議状況について

## 【①工程延伸に伴う遅延違約金（1期工期分）】

年3%の割合で計算した額、約3億6300万円を請求する。

## 【②技術提案不履行に伴う違約金】

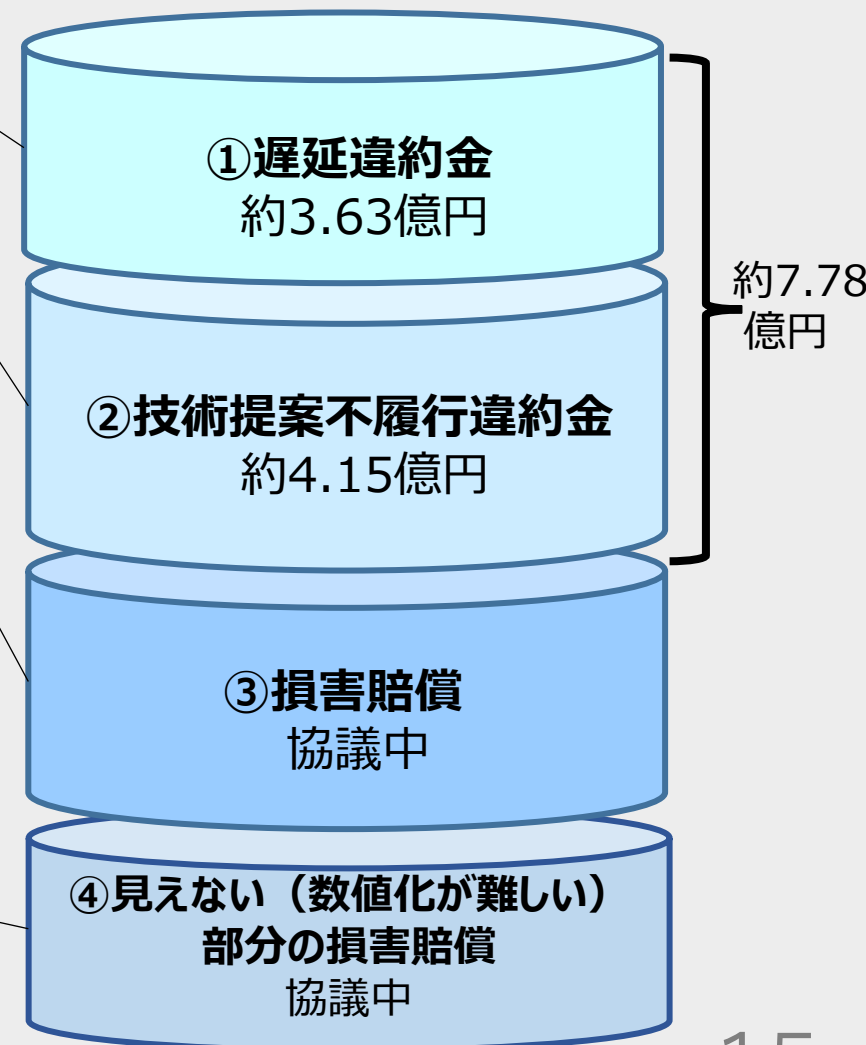
違約金として約4億1500万円を請求する。

## 【③1期工事完成日延伸に伴う損害賠償】

延伸に伴う区事業への影響については、現在、引き続き調査中である。なお、工期延長に基づく区及び区民に生じた損害の賠償について協議中である。

## 【④1期工事完成日延伸に伴う見えない（数値化が難しい）部分の損害賠償】

工程遅延が無ければ得られたはずの利益（逸失利益）など、数値化する数式は持ち合わせていないが、損害として考えられるものの賠償についても上記③と合わせて協議中である。上記の違約金等と合わせて、誠意をもって対応するよう大成建設に求めている。



# 世田谷区本庁舎における区民利用・交流拠点施設について

(設置目的)

世田谷区本庁舎等整備基本構想の基本的方針  
(平成28年12月策定)

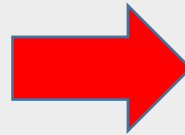
**基本的方針 1**  
**「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」**

基本的方針 2  
「区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」

基本的方針 3  
「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」

基本的方針 4  
「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」

基本的方針 5  
「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」



世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設  
運営基本計画 (令和5年6月策定)

**基本理念**  
**「区民、市民活動団体及び区が協働して、多様な人々がともに支えあい、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する」**



# 世田谷区本庁舎における区民利用・交流拠点施設について

## (施設内容)

### 区民利用・交流拠点施設

- ・世田谷区民会館
- ・区民交流スペース
- ・区民交流室
- ・広場
- ・ピロティ
- ・屋上庭園 (東棟)

1 期工事以降

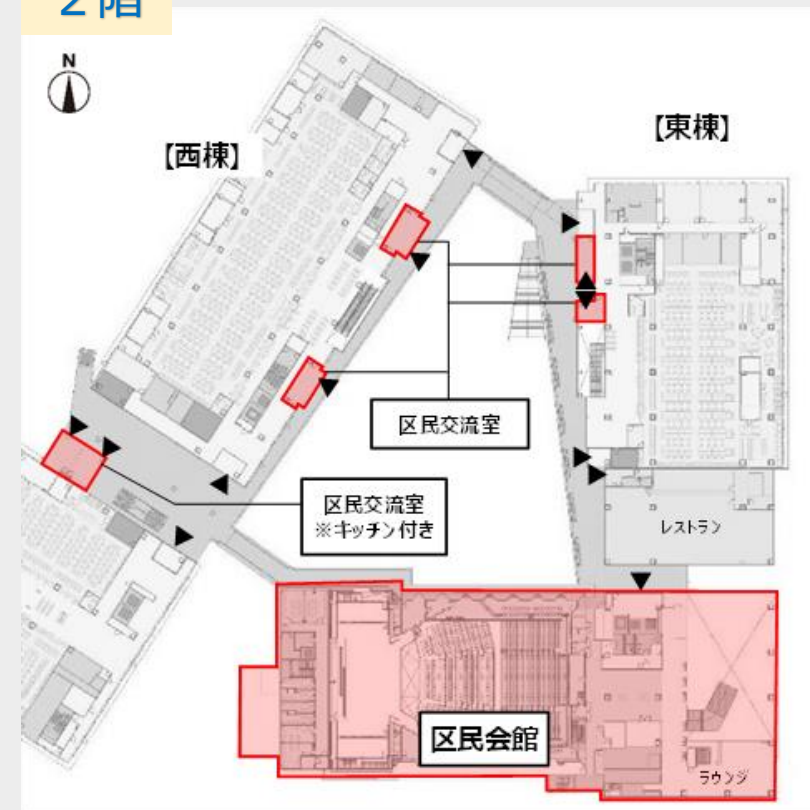
2 期工事以降

※キッチン付き「区民交流室」についてののみ、  
3 期工事以降

### 1 階



### 2 階



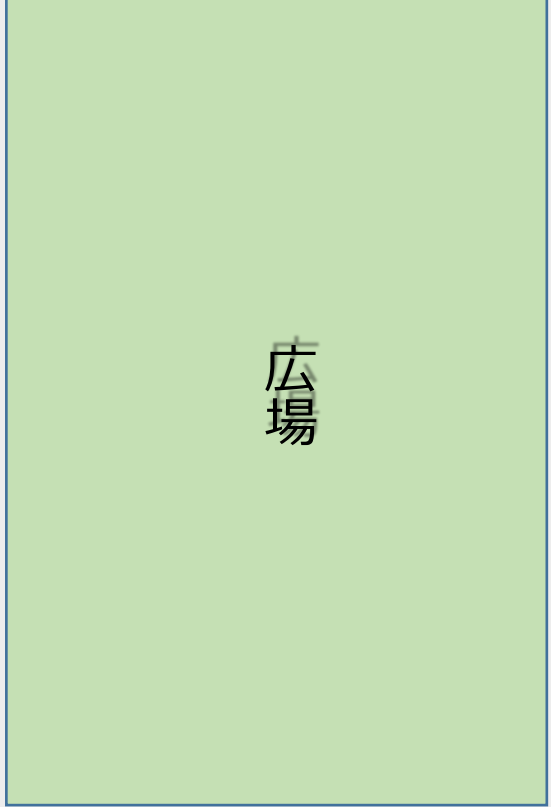
### 東棟屋上庭園



# 世田谷区本庁舎における区民利用・交流拠点施設について

(区民交流スペース  
レイアウトイメージ(例))

※利用・活動内容に応じて  
変更可能なしつらえとする。



# 世田谷区本庁舎における区民利用・交流拠点施設について

(事業概要)

## 運営基本計画

### 基本方針

多様な人々の交流を生み出す  
場をつくる

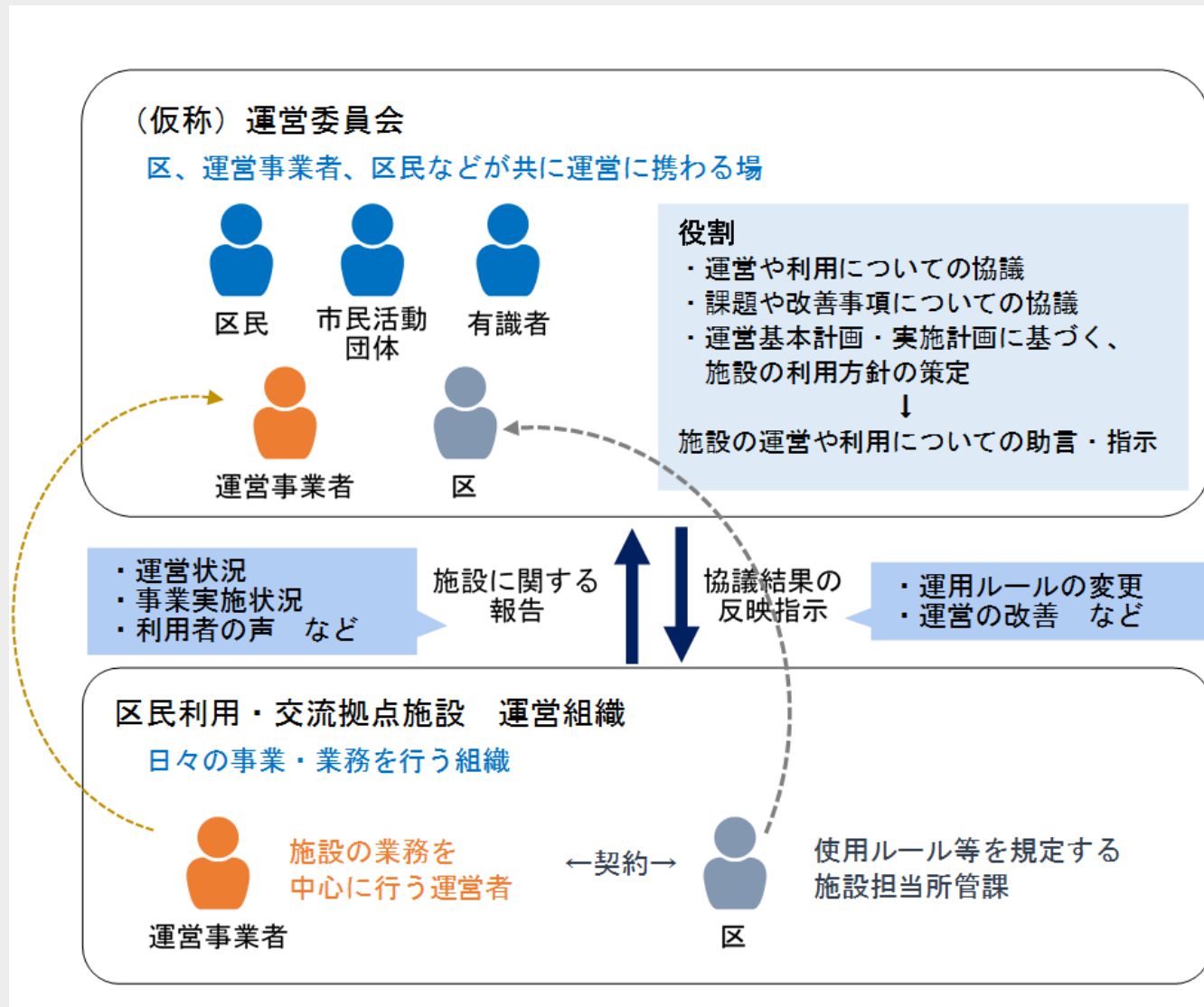
文化・芸術によって  
暮らしを豊かにする

みどりで多様な主体をつなぎ、  
心潤う環境をつくる

# 世田谷区本庁舎における区民利用・交流拠点施設について

((仮称)運営委員会イメージ)

※施設運営にも区民や市民活動団体と区が協働する仕組みを導入。



# 世田谷区本庁舎における区民利用・交流拠点施設について

(今後の予定)

令和5年度	シンポジウム開催等により周知及び意見聴取 運営実施計画策定
令和6年度以降	区民会館開設 事業者選定 (仮称) 運営委員会組成
2期工事竣工後	区民交流スペース、区民交流室、広場、ピロティ、 屋上庭園開設
3期工事竣工後	区民交流室（キッチン付き）開設

# 今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）の5つの方向性

1

子どもの権利保障と子どもを中心とした地域づくり

子どもや若者が、地域社会の中で、多様な活動に参加し、**自分の意見を安心して表明できる環境をつくり**ます。

主体的に活動する場や機会の充実に図り、地域の人々に温かく見守られながら育ち、社会の一員として尊重される地域社会の実現を目指します。

2

地域や人とのつながりの回復に向けた日常的な見守りネットワークの強化

日常的に子どもや若者、子育て家庭をあたたく見守り支えるネットワークが緊密になるよう、**児童館が中核**となり、子どもや若者、子育て家庭に関わる施設や機関、子育て団体や人々をつなぎ、身近なところで支えあうためのコミュニティを活性化します。

3

すべての子育て家庭が、日々の暮らしの身近なところで、人や支援につながるためのサポートの充実（世田谷版ネウボラの深化）

「ネウボラ・チーム（地区担当保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員）」に**地域子育て支援コーディネーター**を加えて伴走型支援体制を強化します。

おでかけひろばでの「ほっとひと息事業(レスパイト事業)」、「**バースデーサポート事業**」の開始、児童館の「**子育て支援館**」の全館展開、**両親学級の充実等**により、地域の人々や支援につながるための支援を充実します。

4

子ども・子育て支援の基盤整備（教育・保育及び支援の質の向上と機能転換・拡充）

これまでのサポートを必要とする家庭への子ども・子育て支援を、**すべての家庭を対象にした妊娠期からの支援を基本に機能転換・拡充**し、多世代交流をはじめ、地域や人とのつながりの回復等、包括的に強化します。

5

セーフティネットの強化

児童相談所と子ども家庭支援センターが力を合わせ、**地域の子ども・子育てネットワークの中で、子育てに対する困りごとやSOSなどをいち早くキャッチ**して、早期にサポートを始めます。

## 妊娠期から出産後の主な応援メニュー



### 出産

#### ネウボラ・チーム

各総合支所健康づくり課で、出産や育児等の相談を実施しています。2023年4月から、保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員に、地域子育て支援コーディネーターが仲間入りしました。



#### 妊娠8か月面談

妊娠中の全ての方にアンケートが届きます。希望によりネウボラ・チームが面談します。【世田谷保健所健康推進課】

#### 両親学級

育児・妊婦体験などを通して、産後の生活をイメージして、赤ちゃんを迎える心構えを学べます。土・日曜も開催しています。【世田谷保健所健康推進課】

#### 妊婦健診

#### 出産費助成

第1子から一律5万円を助成します。【子ども家庭課】

#### 乳児期家庭訪問

出生通知書を送ると、電話でご都合を伺い、助産師・保健師がご自宅を訪問します。育児等の相談ができます。【総合支所健康づくり課】

#### 子育て応援ギフト(10万円相当)

乳児期家庭訪問を受けた方が対象です。【世田谷保健所健康推進課】

#### 産後ケア事業

産後4か月未満のママと赤ちゃんのための施設。宿泊や日帰りでのケアを受けたり、相談できます(要事前登録)。(※2023年10月より産後1年未満のママと赤ちゃんを対象とした訪問型産後ケアを開始予定)【児童相談支援課】

#### ほっとステイ

「思わぬ事態」「用事がある」など、保護者の理由を問わず利用できるお子さんの一時預かりです。【子ども家庭課】

#### ファミリー・サポート・センター事業

サポートを受けたい人をサポートが可能なのが支える地域の取組みです。お子さんの送迎や一時預かりに利用できます(要事前登録)。【子ども家庭課】

#### ネウボラ面接(妊娠期面接)

妊娠中の全ての方に、各総合支所でネウボラ・チームが面談します。出産・育児等の相談ができます。【総合支所健康づくり課】

#### せたがや子育て利用券(額面1万円)

ネウボラ面接でお渡しします。出産後に転入されたご家庭など、妊娠中に子育て利用券をもらっていない、2歳までのお子様がいるご家庭も対象です。【世田谷保健所健康推進課】

#### 出産応援ギフト(5万円相当)

妊娠の届出(母子健康手帳の交付申請)を行い、ネウボラ面接(妊娠期面接)を受けた方が対象です。【世田谷保健所健康推進課】

#### 子どもの育ちと子育てをいつでも応援



#### 児童館

乳幼児が安心して遊べるスペースがありますので、いつでも来てください。放課後の時間は、小中学生が来て賑やかですが、午前中は、比較的静かに過ごせます。妊婦さんや赤ちゃんを対象とした講座や育児相談も行っています。【児童課】

#### まちのおうち



#### おでかけひろば

妊娠中も含め親子が気軽に立ち寄り、利用できる身近な「まちのおうち」です。子育ての悩みごとや相談に応じる経験豊富なスタッフが常駐し、子どもの成長に必要な情報提供やアドバイスをしています。また、パパママ同士の交流や子ども同士の遊びの場でもあり、地域の人々つながることが出来ます。様々な講座や楽しいイベントも開催していて、お子さんとゆっくり休むための事業を実施しているところもあります。【子ども家庭課】

#### どなたでもWelcome



#### 保育園

子育てのいろいろな悩みを、専門家(保育士、看護師、栄養士)に相談してみませんか。定期的に施設の開放もしています。【保育課】

#### 3・4か月児健診

#### 6・7か月児健診

#### 9・10か月児健診

#### 自然の中へ遊びほう!



#### プレーパーク・外遊び

区内には、プレーパークが4か所と、きぬたまあそび村、また、小さなリヤカーに遊具を積んで公園に遊び場をつくるプレーリヤカーがあります。【児童課】

2023年9月分3  
ご案内予定

#### バースデー サポート事業

1歳を迎える時期にアンケートをお届けし、回答いただいたご家庭に子育て支援の情報と育児パッケージをお送りします。(第1子:1万円相当、第2子:2万円相当、第3子以降:3万円相当)【子ども家庭課】

### 妊娠

### 1歳



## 世田谷区 バースデーサポート事業について

- ✓ 「世田谷版ネウボラ」をより伴走型に深化させる一環として実施
- ✓ 健診など行政が関わる機会が少ない1歳を迎える子どものいる家庭にアンケートを実施し、子育て支援等の情報提供や子育て家庭の状況把握を行い、日々の身近なところにある子育て支援や場につなぐ
- ✓ 東京都の「とうきょうママパパ応援事業補助金」の制度を活用



# 実施内容

- 対象となる家庭に子育てに関するアンケートを実施し、回答後、子育て支援用品等の購入に利用できる育児パッケージ（デジタルギフト）をメールで配付
- アンケートの結果により、ネウボラ・チームや栄養士、歯科衛生士から電話等でフォロー

## 対象（すべての条件を満たしている方）

- 令和5年4月1日以降にお子さんが1歳を迎える家庭（令和5年度対象児数：約6,700人）
- 1歳の誕生月に世田谷区に住民登録のあるお子さんとその保護者
- アンケートの回答月に世田谷区に住民登録のあるお子さんとその保護者

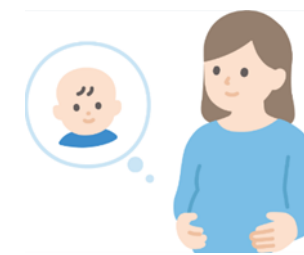
## 育児パッケージの内容

- 育児用品を購入するための金券類  
（子育て支援用品等の購入ができるデジタルギフト  
「東京都子育て支援専用QUOカードPay」）
- 第1子1万円分、第2子2万円分、第3子以降3万円分



## 世田谷区出産費助成事業について

- ✓ 安心して子どもを産むことができる環境の整備及び母体の保護を図ることを目的とした世田谷区独自事業
- ✓ 従来の第3子以降を対象とした出産費助成制度の内容を変更して令和5年度から実施
- ✓ すべての出産に対し児童1人につき一律5万円を支給
- ✓ 妊娠85日以上の流産・死産も対象




## 支給対象要件

- 令和5年4月1日以降の出産であること
- 出産児について、出生日時時点で区内に住所があること
- 流産・死産による申請の場合は、出産した母について出産日時時点で区内に住所があること

¥ **出産育児一時金**  
(産科医療補償制度掛金含む)  
**50万円**

+

**世田谷区出産費  
助成金 5万円**



## 令和5年度実績

令和5年4月～7月  
出生児童数

**2,089人**

申請済児童数  
2,034人 (97.4%)

未申請児童数  
55人 (2.6%)



## 両親学級

- ✓対象：妊婦とパートナー
- ✓内容：妊娠と出産の経過、沐浴や抱っこなどの育児体験、家族同士の交流
- ✓内容の標準化と質の向上
- ✓児童館を活用した地域展開
- ✓地域に密着した子育て支援の情報提供



## 伴走型相談支援体制の強化

- ✓ネウボラ・チームによる相談支援
  - ・地区担当保健師
  - ・母子保健コーディネーター
  - ・子育て応援相談員
  - ・地域子育て支援コーディネーター
- ✓バースデーサポート事業
- ✓妊娠8か月アンケート→回答内容により面談実施



# レスパイト事業について



- ✓ 夜泣きで寝不足なので少し寝たい、スタッフにゆっくり話を聞いてほしい時などに一人で休息できるスペース
- ✓ 令和5年9月現在17か所のおでかけひろばに設置
- ✓ おでかけひろば内にある「らっこスペース」とおでかけひろばとは別室の「らっこルーム」の2種類
- ✓ 登録料や利用料などは不要

# 実施内容

- おでかけひろばの開設時間中のらっこルーム、らっこスペースでの休息
- 保護者が休息中の子どもの見守り
- プレママの利用也大歓迎

## 対象

- 区内在住のプレママおよび子育て中の保護者(祖父母も可)

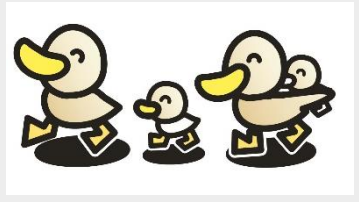
## 開設2か月(6月・7月)の実績

- 2か月の利用者の合計は、延べ235人
- 休息に合わせて相談も43件受けており、子育ての負担、不安の軽減につながっている



# 児童館25館が子育て支援館に！

～地区の身近な相談や見守りの中核～



## 0歳の赤ちゃんからいつでも気軽に遊べる施設

- ・親子で楽しく遊ぶ
- ・保健師などの専門職と連携した育児相談
- ・わらべうた・親子体操などの子育て講座
- ・地域の身近な子育て情報を発信など



## 令和5年4月～ようこそ児童館へ事業スタート

令和5年4月以降に生まれた赤ちゃんを対象に児童館で絵本を配付

引換場所：世田谷区立児童館25館および奥沢子育て児童ひろば

持ち物：絵本引換券（乳児期家庭訪問で配付）



# 1 おでかけひろば

- 子育て親子の交流を促進する交流の場
- 子育て等に関する相談・援助を実施する相談の場
- 地域の子育て関連情報を提供する情報発信の場など



3 : おでかけひろば  
45 : ほっとステイ(単独)  
● : 児童館  
❤ : はあと



## 2 等々力中央保育園「はあと」について

- 令和5年7月に開設した玉川地域拠点園『等々力中央保育園』に併設する施設として、地域子育て支援拠点『おでかけひろば はあと』を9月1日に開設しました。
- 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、一緒に遊んだり、情報交換ができる憩いの場です。
- 保育士や看護師、栄養士との育児相談や、各種イベントの開催を予定しています。



# 令和5年度 第4回 世田谷区長 定例記者会見

ありがとうございました

令和5年9月8日  
世田谷区